

R5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 効果検証シート(令和5年度現年分)

(単位:円)

No	課名	補助・単独	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等) ④成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)	国庫補助額	交付金充当額	起債額	その他	事業の効果・検証 ①事業の実績 ②事業の効果・検証(評価) ③成果指標の評価 ④今後の対応等
合計							142,320,000	0	142,300,000	0	20,000	
1	子育て・福祉課	単	南伊勢町物価高騰緊急支援給付金(追加交付分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2300世帯×70千円 事務費 2500千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ③R5年度分の住民税非課税世帯 (2300世帯) ④対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する。	R5.12.1	R7.2.14	140,000,000	0	140,000,000	0	0	①1世帯あたり7万円の給付金を2,108世帯に給付した。(うちR5年度現年分2,000世帯) ②物価高騰対策支援を行うことで、低所得世帯の経済的負担の軽減が図られた。 ③令和6年1月23日に支給開始できた。 ④低所得世帯への給付事業は令和7年度も引き続き実施する。
11	子育て・福祉課	単	南伊勢町子育て世帯生活応援給付金事業	①物価高騰による家計の負担増を踏まえ、南伊勢町に住民票がある18歳以下の児童を養育する低所得の世帯又は、18歳以下の児童を養育し、住民税均等割が課されていない者に対し、子育て支援のために児童1人につき2万円の給付を行います。 ②18歳以下の児童を養育する低所得世帯への給付金 ③南伊勢町に住民票がある18歳以下の児童を養育する低所得の世帯又は、18歳以下の児童を養育し、住民税均等割が課されていない者 ④給付率100% ※申請数/給付対象児童数	R5.9.6	R6.3.6	1,620,000	0	1,600,000	0	20,000	①子育て応援給付金を対象者に給付した。 ②子育て応援給付金の給付により、子育て世帯への経済的負担の軽減が図られた。 ③給付率100% ※申請者数45件 給付児童数81人 ④今後は、低所得の子育て世帯について相談があった場合、子育て支援事業や就学援助事業等により支援していく。
12	子育て・福祉課	単	南伊勢町子育て世帯生活支援特別給付金事業	①物価高騰による家計の負担増を踏まえ、南伊勢町に住民票がある大学生等を扶養する低所得のひとり親世帯に対して、子育て支援のために学生1人につき7万円の給付を行います。 ②大学生を扶養する低所得のひとり親世帯への給付金 ③大学等に在学する18歳以上の子を扶養している、配偶者を有しない父母又は養育者 ④給付率100% ※申請数/給付対象児童数	R5.5.18	R5.10.6	700,000	0	700,000	0	0	①子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親給付金)を対象者に給付した。 ②子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親給付金)の給付により、ひとり親の子育て世帯への経済的負担の軽減が図られた。 ③給付率100% ※給付対象者8人(対象児童10人) ④今後は、低所得のひとり親子育て世帯へはひとり親支援事業等により支援していく。